

太陽ガスの地域電力 重要事項説明書（Happy Energy 関西電力エリア）

お客様各位

※本説明書は、電気事業法および経済産業省令に基づき交付するものです。

※関西エリアでの電力窓口につきまして、Happy Energy ご契約詳細手続きは“太陽ガス株式会社”にて行っております。

1. お申込み方法

太陽ガス株式会社（以下「当社」といいます。）所定のお申込用紙（郵送による受付も可能）またはインターネットによりお申込みいただけます。

2. 小売電気事業者および契約媒介等事業者について

電気の販売は小売電気事業者に登録されている当社で行います。（登録番号 A0121）

その他の企業も当社代理店として営業活動を行うことがありますが、実際に電気を供給するのは当社となります。

3. 電力供給の開始予定日

お客様と契約を締結後、次回検針日または次々回検針日にて供給開始を予定しております。詳細については、供給開始前に文書にて開始日をご連絡いたします。

4. 契約期間

供給開始日から1年とし、それ以降は、契約期間満了までにお客様または当社から別段の意思表示がない場合には、1年間、同一条件により自動更新されます。

5. 電気料金のお支払い

電気料金の支払期日は、検針月の翌月末日（当該日が土日祝である場合はその前日）いたします。お支払方法は、原則として、口座振替（自動引き落とし）もしくは、クレジットカード払いとさせていただきます。

6. Happy 料金プランのご説明

(1) Happy 電力 一般用 [一般家庭用]

基本料金	520.0 円 (ただし、15kWh までの従量料金も含みます)	
電力量料金 (従量料金)	16 kWh～120 kWh まで	27.00 円
	121 kWh～300 kWh まで	27.00 円
	301 kWh 以降	27.00 円

(2) Happy 電力 業務用〔業務用〕

基本料金	416.94 円 (1kVAにつき)	
電力量料金 (従量料金)	120 kWh まで	22.50 円
	121 kWh～300 kWh まで	22.50 円
	301 kWh 以降	22.50 円

(3) 低圧電力

低圧電力の料金は、基本料金、従量料金ともにお客様との個別協議により、決めさせていただきます。

従って、低圧電力のご契約については書面による締結のみの対応とさせていただきます。

また、ご契約締結後、設備改善や変更（導入）を行った場合、料金単価（基本・従量料金）の見直しや調整を行う場合があります。

(4) 電気を使用しない場合の基本料金

電気を使用しない（0 kWh）場合の基本料金は、半額といたします。

(5) 各々の料金プランには、燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金を加算します。

(6) 上記料金については、消費税込みの金額となります。

7. 電気料金算定の期間

料金の算定期間は、前月の検針日から当月の検針日の前日までといたします。

ただし、お引越等による転出・転入につきましては、基本料金を日割りにて算定いたします。

8. ペーパーレス割引（請求書発行なし）

ペーパーレス（請求書発行なし）を選択されたお客さまは電気料金から月額 50 円割引いたします。ただし、ペーパーレスを選択されたお客さまが請求書の発行を希望される場合、料金がかかる場合があります。

9. 契約の変更等

契約電流・契約容量等の変更を希望される場合は、申込みをされた日以降の検針日から適用となります。また、お客様都合による頻繁な契約電流・契約容量等の変更や当社の他の電力供給サービスの変更には、応じられないことがあります。

10. 解約について

(1) お客様からの解約について

解約を希望される場合は、解約の予定が決まった時点ですみやかに当社までお知らせください。遡っての解約日をご指定することはできませんのでご了承ください。

なお、解約に伴う違約金等は、発生いたしません。

(2) 当社からの解約について

支払い期日を過ぎても電気料金その他の債務をお支払いいただけない場合には、当社は契約を解除し電気の供給を停止させていただく場合があります。

なお、この場合、契約を解除する 10 日前を目安にお客様に通知をさせていただきます。

(3) 解約等に伴う費用について

1 年未満に契約を解除される場合もしくは供給開始前の契約解除の場合その他の事情により、当社が一般送配電事業者に対し支払う清算金をお客様に請求させていただく場合があります。

11. 工事費等について

当社との電気供給契約に際し、通信機能付電力量計（スマートメーター）の設置が必要となります。なお、設置に伴う費用のご負担は発生いたしません。

ただし、お客様のご希望その他の事情によって工事等が発生する場合は、お客様に工事費等をご負担いただくことがあります。

12. お客様側の保安等に関するご協力について

当社は一般送配電事業者と接続供給契約を締結し、お客様に電気を供給いたします。当社または一般送配電事業者は、お客様の土地または建物に立ち入らせていただくなど、業務上必要なお協力をお願いする場合がありますのでご了承ください。

13. 従前の小売電気業者との解約に伴う不利益について

お客様が現在ご契約の小売電気業者との契約を解除する場合には、違約金等の支払いや、適用されていた割引サービス等が受けられなくなるなどの不利益が生じる場合があります。詳細を現在ご契約の小売電気事業者にお問合せください。

14. 契約電流および契約電圧等

契約容量は 1～50 キロボルトアンペア（kVA）未満とし、これらは原則として、お客様のお申込みに基づき決定いたします。

供給電圧は、単相 100 ボルト(V)、単相 200 ボルト(V)、単相 100/200 ボルト(V)、三相 200 ボルト(V)となります。周波数は、60 ヘルツ（Hz）となります。

15. 託送供給等約款および接続供給に関するお客様の承諾

お客様が当社に需給契約の申込みをされた場合、下記につき承諾したものとみなします。

- (1) 一般送配電事業者の託送供給等約款に規定されている遵守事項につき、遵守すること。
- (2) 接続供給の実施に必要なお客様に関する情報を、一般送配電事業者に対して提供すること。
- (3) 当社とのご契約以前に、他社小売電気事業者と需給契約を締結している場合は、ご契約に関するお申込みをお客様に代わり当社が行うこと。

太陽ガス株式会社（登録番号:A0121）

鹿児島県日置市伊集院町徳重 2 丁目 1 番 4 号

■お問合せ先

太陽ガス会社 電力事業部

〒899-2503 鹿児島県日置市伊集院町妙円寺 2-54-10 2F

TEL : 099-272-5177（月～金曜日 9 時～17 時）

FAX : 099-218-5525